

第5～7回子ども・子育て会議における諮問事項に係る委員意見

1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用に係る利用者負担について

- (1) 1号認定に係る市利用者負担額は国基準利用者負担額と同額とすること
 - ・ 1号の幼稚園に通う保護者家庭の負担を考えるに当たっては、各市によって補助の出し方が随分違うことに留意する必要がある。東京都全体で見ると、区部と市部で幼稚園に対する、または幼稚園園児ご家庭に対する就園補助のあり方が相当違う。また、幼稚園の運営自体に対する補助を出している地域もあれば、出していないところもある。入園金として1人10万円の補助を出す区もあるが、そういうものは出さないが幼稚園の運営費に出しているところもある。
- (2) 2・3号認定に係る市利用者負担額は、国基準利用者負担額の概ね50%を目安とすること
 - ① (条件付) 賛成
 - ・ 50%というのは相応の理由があれば仕方がない。10年前から検討されていたことが、今ここで再度出てきたということなので、考えていかなければいけない。小金井市全体の収入から考えてどうかという視点を持つ必要がある。
 - ・ 認可保育所と認証保育所の運営に関する経費は平成20年から26年で約4億増えており、他市も国基準で50%取ろうとするときに、小金井だけ改定しないと、他の財源にも影響してくるし、50%に戻す視点は必要だと思う。そうでなければ、他市との格差が広がり、他の財源が食われてしまう。保育料値上げによって、何ができるのかピンポイントで正直ベースで出した方がよい。総花的にやってしまうと、本当に何に使うのかが分からなくなってしまうので。上げるのはやむなしと思うし、あとは使う方向についてポイントを絞った方がいい。
 - ・ 市が実施した、小金井市の住みやすさに関する調査の中で、今後、小金井市に住みたいですかという調査のときに、子育て世代は他の世代に比べて低いというデータがあった。今回の諮問で4つの大きな課題が掲げられているということは、ここが影響していると思う。今回の値上げは、この課題解決のために必要。そのためには現在、既に保育のサービスを受けている方で負担をしてもらい、そこにかけていた市の予算を課題解決の方に向けていく構造なのだと考える。目に見える成果という話しもあるが、認可保育園に入っている方には、あまり期待を持つような説明は

しない方がいくらいで、まずは今掲げられているところの改善が、市全体にとっての大きな解決すべき問題なのだと思う。

② 保育料改定によって子育て環境がどのように変わるのか

- ・ 単に値上げをして待機児が変わらないのであれば、保護者としては負担が増え生活がつかなくなるだけである。保護者の実感としては、小金井市は保育園に入りにくいまち。そういうことが改善するのであれば、保護者としても多少の値上げはしょうがないという気持ちになると思う。値上げをすることでここが変わるということをはっきり示して、よりよい保育環境に使われていければと思う。
- ・ 保育料を上げるのであれば、それに伴う保育の質の維持、向上というのをないがしろにしないでいただきたい。単純に市の持ち出しが減るだけということで終わらせていただきたい。
- ・ 上げるなら上げるで、納得できる理由があればうなずける。例えば保育士を拡充するので上げさせてくださいとか、そういう後ろ盾がある上で負担増の話セットでいただけると、もう少し納得できる話しもできると思う。
- ・ 住みやすい、住みよいまちづくりという視点で言うと、小金井市が多摩の他市に比べて最も保育料が安いというのは、子育てしやすいまちということで魅力があるポイントだと思う。それを単に、他市が安いとか、財源も多額に投入しているからという理由でいくと逆行する発想になる。だから、保育の量の拡充と、質の確保を推進するということを具体的に示していただきたい。
- ・ 保育料を上げることで保育を拡充するとき、小金井市の中で認可保育園が大幅に増えることはあまり考えにくい。認可外保育園や小規模保育園に通っているお子さんの家庭の金銭的負担が高いので、その補助と、平均して保育全体と考えたときの負担割というのが納得できる。小金井の公立保育園は、長い時間働いている方が多く、高額所得者が多い。少しの仕事をし家計のためにとする人が、乳幼児を抱えて仕事をしようと思ったときに、6万円の保育料をどんな収入の方でも払わなければ、認可外に預けて仕事ができないという状況はすごく問題がある。その改善を一緒に考えていく必要はあると思う。認可保育園の保育料が他市より安いから上げるということだと、小金井は決して保育状況はいいわけではない。預けるところが少ないし、待機児童も多い中で、そこをどういうふうにか考えるか明らかになると、地域の皆さんにも理解していただけたらと思う。
- ・ 小金井市として今何がしたいのか。全部はできないが、これは何としてもしなけ

ればいけないと思っていると。これが市民に伝われば、心のこもった会話になってくと思う。数字だけで見ていると、非常に財政的に苦しい小金井市では利用者にもう少し負担していただいた方がよいとの話しになる。しかし、それでは済まない部分があるはず。だから、なぜ今値上げをする必要があるかというところは絞り込んで理解してもらうことが必要。

- ・ 認可保育園の役割として、社会的弱者の受け皿になるというのが誰もが認めるところ。枠が限られているので、今認可に入っている、あるいはこれから入ろうとしている誰かが認可を選ばない選択をしなければいけない。認可と認証の差を埋めることで、もしかしたら認可に1園1人ぐらいの枠が空くかもしれない。それを緊急避難的につなげれば、多分みんなが納得するのだろう。そういう意味で、お金の取り合いではなくて、認可園のあり方を一緒に提案すれば、今通っている人もこれから通う人も納得がいくのでは。
- ・ 1園だけでとか、ここの園だけでできるということではなくて、小金井市として、家庭の個々の状況に合わせて、本当に困っており、保育を必要としている家庭にきちんと保育が届けられるような形が見えるといい。
- ・ 諮問内容の基本的な考え方は一定理解するが、値上げによって、子育て環境がどのように良くなっていくのか変化の部分が明らかにならないと、全面的に諮問内容を了承するとは言いにくい。
- ・ 値上げによって何がかわるのか明確にならないと、判断がつきにくい。これまで審議してきた3回の会議で毎回この話しが出ているが、もう少し市で出してもらいたい。

③ 財源としての市民税

- ・ 子育て支援施策の財源としては、保育料の値上げだけではなく、市民税を増額することも考えられるのでは。子育て支援施策は未来への投資なので、子育て世帯の中だけで負担するのではなく、すべての世帯で負担すべき。
- ・ 市民税の増税とあわせて考えるということも必要ではないか。社会全体で支えていくというメッセージを出すような改定と施策がセットであるのが望ましい。

④ 経過措置

- ・ 保育料の値上げについて一定理解はするが、平成26年度の国徴収基準割合（40.1%）ではなく、平成27年度の国徴収基準割合（34.9%）をもとに50%を目指すと、負担増は相当な額となるので、値上げを行うに際しては、負担軽減の

経過措置を設けてもらいたい。

- (3) 2・3号認定に係る市利用者負担額の見直しに当たっての応能負担の原則の徹底
 - ・ 保育料の値上げに際しては、各所得階層を一律に上げるのではなく、応能負担の原則を徹底し、低所得者の上げ率を下げ、高所得者の上げ率を上げることが必要。
- (4) 特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の利用に係る利用者負担額と認可外保育施設を利用する際の利用料の格差是正
 - ・ 単に子ども1人の保育料に差があるだけではなくて、第2子、第3子の手厚さが認可外と認可で大きく違う。たとえば、2人目、3人目生まれたけれども、年の初めに生まれたりすると認可には入れないので、その間、認証保育所なり認可外に入らざるを得なくなって、高額な保育料負担に悩んで仕事をやめる方もいる。
 - ・ 保育料格差ゆえに認可外保育所の利用者は認可保育所に空きがあり次第移りたがっていることから、認可外保育所は経営的に不安定といえる。経営の安定性は、子どもの安定的受入れや子どもの育ちに影響を与える。利用者へ助成も大切だが、保育施設への給付の拡充も考えられる。
 - ・ 認可外保育施設の利用者負担の助成額の増額の件で、平成28年度から9,000円から1万円に1,000円上がるのは助かるが、焼け石に水の感がある。第1子3歳で認証保育所が一番安くても月4万8,000円で、認可保育所は2万3,000円。所得が一番高いところでも。差額が1万6,000円から3万3,000円で、これはあくまで3歳の場合。もう1人子どもがいて1歳の場合、認証保育所が月6万円、認可が3万1,000円で倍ぐらい。差額が1万9,000円から3万9,000円。保護者助成金が1,000円上がったところで認可と認証の差というのは全く縮まらない。

2 学童保育所の育成料について

- (1) 学童保育所の育成料は当面の間は現状の水準を維持すること
 - ・ 了承する。
- (2) その他
 - ・ 育成料には市からの予算の持ち出しがあるので、見直しの必要性について定期的に検討した方がよいのでは。